慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	ドイツ・ アジア銀行の本支店活動と営業領域の特殊性(I)
Sub Title	The branch activities and the business area of Deutsch-Asistische Bank （Ｉ）
Author	赤川, 元章(Akagawa, Motoaki)
Publisher	慶應義塾大学出版会
Publication year	2007
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.50, No.5 (2007. 12) ,p.141- 161
JaLC DOI	
Abstract	本稿は，中国域内におけるドイツ・ アジア銀行の本支店営業活動を分析対象とする。ミュラー・ ヤブシュの基礎資料『ドイツ・ アジア銀行50年史』，これを補完したバイエルト・ ケートマンの内部資料用の『ドイツ・ アジア銀行，ヨーロッパ・ アジア銀行，ドイツ銀行（アジア）1889–1987年』，これらの両資料の意義と特色をまず検討する。そのうえで，『営業報告書』を枠組みとして設定し，「事業委員会」と「監査役会」などの『議事録』で取り上げられた諸案件を摘記しつつ，各本支店の具体的な業務内容を明らかにする。 ここでは，事業活動のケースを紹介すると同時に中国固有の社会経済制度と歴史的特殊性を背景とする外国銀行への作用，たとえば上海本店・ 漢口支店の不良債権化した銀荘への貸付，チョップ・ ローン問題，ドイツ植民地政策と緊密に関係した青島支店，同支店と済南府支店で生じた買弁の着服問題なども解明する。
Notes	商学部創立50周年記念 = Commemorating the fiftieth anniversary of the faculty 論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-20071200-0141

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

三田商学研究
第50巻第5号
2007年12月

2007年10月1日掲載承認

ドイツ・アジア銀行の本支店活動と営業領域の特殊性（Ⅰ）

赤　川　元　章

＜要　　約＞

本稿は，中国域内におけるドイツ･アジア銀行の本支店営業活動を分析対象とする。ミュラー･ヤブシュの基礎資料『ドイツ・アジア銀行50年史』，これを補完したバイエルト・ケートマンの内部資料用の『ドイツ・アジア銀行，ヨーロッパ・アジア銀行，ドイツ銀行（アジア）1889-1987年』，これらの両資料の意義と特色をまず検討する。そのうえで，『営業報告書』を枠組みとして設定し，「事業委員会」と「監査役会」などの『議事録』で取り上げられた諸案件を摘記しつつ，各本支店の具体的な業務内容を明らかにする。

ここでは，事業活動のケースを紹介すると同時に中国固有の社会経済制度と歴史的特殊性を背景とする外国銀行への作用，たとえば上海本店・漢口支店の不良債権化した銀荘への貸付，チョップ・ローン問題，ドイツ植民地政策と緊密に関係した青島支店，同支店と済南府支店で生じた買弁の着服問題なども解明する。

＜キーワード＞

ドイツ・アジア銀行，上海本店，天津支店，青島支店，漢口支店，済南府支店，北京支店，ハンブルク支店，銭荘，チョップローン，帝国海軍省，カルロヴィツ商会，香港上海銀行，貿易金融，抵当部門，メキシコ・ドル，辛亥革命

1．ドイツ・アジア銀行活動の時代背景と営業基盤

（1）『ドイツ・アジア銀行50年史』を中心とした設立初期の営業店活動

ドイツ・アジア銀行が活動を開始した1889年は，すでにドイツ銀行のアジア撤退（1875年）から14年の歳月が立っていた。ドイツ系海外銀行の空白時代に，アジアで活動するドイツ系企業はほぼ香港上海銀行との関係を選択せざるを得なかった。したがって，ドイツ・アジア銀行が，設立当初，定款の目的を掲げて「ドイツ・アジア間の商業取引の促進」を呼びかけても，直ちにドイツ系企業との取引関係が構築されたわけではなかった。ミューラー・ヤブシュの『ドイツ・アジア銀行50年史』は当時の状況を次のように書いている。

「小規模ドイツ系企業は，大部分，同行と緊密な関係を築く意欲は余り示さなかった。……多

くのこれら小規模の，まさしく脆弱な企業は香港上海銀行に多額の負債があり，もはやその依存関係から脱却出来なかったからである。間もなく，25社のドイツ系企業のうち９社がドイツ・アジア銀行に口座を設けたが，旧関係は継続したままであった。しかも，香港上海銀行はドイツ系顧客を維持するために，1889年にはハンブルクに支店を開設した。そして，1914年まで香港においては，ドイツ系大企業の株主が監査役会に席を占め，時にはその議長にさえ就任した[1)]」。

その典型的な例がすでに1840年代には中国に進出していたハンブルクのジームセン商会（Siemssen & Co.）であり，香港上海銀行の「設立委員会」にも属して「銀行企画を支持し」，出資した「唯一のドイツ商社」であった。ただ，株式の応募にはハンブルクの銀行家，ロス・ヴイダル商会（Roß,Vidal & Co.,）コンラッド・ヒンリッヒ・ドナー（Conrad Hinrich Donner）なども参加していた。

それ以外にも，香港上海銀行設立にはブレーメンの最も著名な東アジア商社，メルヒャーズ（Melchers & Co.）商会も参加していた。だが，これらのドイツ企業が監査役会に選任されたとしても，その権限は従業員の休暇願など非本質的なものに限定され，「戦略的な意思決定に参加させることはなかった」から，結果的には香港上海銀行が「ドイツ企業の威信」を利用することとなった。いずれにせよ「イギリスから自立した貿易金融を構築する，という考え方が非現実的である」ことはドイツ銀行の挫折で明白であった以上，東アジア貿易に従事するハンブルクとブレーメンの商社は香港上海銀行との取引関係を保持するのは当然であった。その限りでは，「商取引以外に銀行業務も行っていた」カルロヴィツ商会さえも例外ではなかった[2)]。

したがって，香港上海銀行ハンブルク支店は「同市の経済生活の構成部分に発展し，極東にあるドイツ系企業が送金手形を直接的に故郷へ送付するために中国市場との密接な関係によって他の金融機関よりも優れた条件を提供した」のは必然であった[3)]。

ドイツと中国間の貿易金融を掌握し，ロンドン金融市場との緊密な関係を有した香港上海銀行ハンブルク支店の存在[4)]という不利な環境の中で，後発銀行としてドイツ・アジア銀行が東アジアで営業領域を確立していくことに成功した要因について，ミューラー・ヤブシュは，①ドイツ大銀行による共同設立，②東アジアで著名なクルップの監査役会参加やドイツ皇帝による監査役会議長の承認，③設立参加銀行の信用付与と保証および国際的・国内的な制度上の保証である[5)]とした。ドイツ・アジア銀行はドイツ銀行界総体の要望と国家の支援と威信を背景とし，そのうえで，どちらかといえば，ドイツ工業界の利益を代表する傾向にあることを示唆するものであった[6)]。

1）　Müller-Jabusch, M., Fünfzig Jahre Deutsch-Asiatische Bank 1890－1939, Berlin, 1940, S.50.

2）　Barth, B., Die deutsche Hochfinanz und Imperialismen, Stuttgart, 1995, S.21-2. und 94.

3）　Möring, M., Siemssen & Co. 1846-1971, Hamburg, 1971, S.54.「香港上海銀行のハンブルク支店長ブルッセル（Brussel, J.）は，ドイツ人であり，長年中国で生活し，極東の慣習に精通していた」（Ebenda）。
Pohl, M., Hamburger Bankengeschichte, Mainz, 1986, S.46-7 und 78.

4）　香港上海銀行ハンブルク支店がアジア貿易金融と為替取引をロンドン店にふり向ける役割を果たした問題については，西村閑也「英系国際銀行とアジア，1890－1913（６）」『経営志林』（法政大学経営学会），第43巻第２号，2006. 7，25-9頁参照。

5）　Müller-Jabusch, M., a. a. O., S. 50-1.

6）　キングによれば，在中ドイツ商人は大部分がハンブルク・ブレーメンの出身であり，ドイツ・アジア銀行↗

このことを前提として，ミューラー・ヤブシュは，「新銀行」設立当初の第１期（1890－1893年）について，主として『営業報告書』により，中国の経済状況と関連付けながら営業基盤の構築と銀行業務の進展のプロセスを次のようにいう。

まず，1890年では，「中国商業の動向は決して順調ではなかった」が，「34,759上海両の利潤を計上し，2$\frac{1}{2}$％の配当を行った」こと，「天津の商社と緊密な関係を築く」ために「支店を開設」。その際，ドイツ駐在公使フォン・ブラント（von Brandt）の考慮を入れ「同地に居住する李鴻章（Li-Hung-Chang）との結びつき」を有したこと，政府省庁への，具体的には内務府（Hausministeriums）の資金需要に対する短期融資を行ったこと，さらに，「ベルリンの銀行と緊密な関係を持ち」「東アジアの銀行業務の可能性を展開し」，銀行の発展にとって最も重要な人物となる中国専門商社コルデス商会（Cordes & Co.）の共同出資者，レーダース（Rehders, E.）を雇用したこと[7]，などを挙げ，企業，政府機関，有力者との接触，中国金融事情に通じた人物の雇用，などあらゆる側面から事業基盤の確立について模索した経緯に言及している。

次の1891年では，『営業報告書』により「東アジアの営業状態は，著しく不振であった。中国向け輸入取引は政治的不安定に大きく影響され，資金過剰から利子率が下落し，受け入れ銀行預金の確保が困難となった」と述べた後，「一般的な取引不振の主要問題」として「絶えず変動する中で，継続的に低下してきた銀価格が旧水準に達せず，このことによって中国の全商業界がほとんど損失を，そして一部は甚大な損失を蒙り，その結果，多くのこれまで信望のある商会さえ支払い不能に陥った」とする。この説明はアメリカ系大商会ラッセル商会（Russell & Co.）の破産により，これに融資していた天津支店が5,660両の損失を出した背景であった。それ以外に公使の報告を取り上げ，同行が「銀投機で30,00両の損失を生じた」ことに触れている。ただ「他の銀行と比較すれば，語るに値しない」とも付言されているように，この年度は銀本位制下の中国事業の厳しさを強調した内容となっている[8]。

1892年も『営業報告書』では「銀価格の下落が大々的に進行し」，「この事象は東アジアにおいて，とくに中国において取引の全体にとって極めて不利益をもたらす」とし，今度は銀価格下落と貿易取引の構造と関連付けて説明している。「輸入業者は中国人に対して，輸入した工業製品の価格引き上げは出来ないとしても，ヨーロッパへの送金調達分が増大する程度でさえ引き上げることも出来ない。国内の人々は安価な国内製品で満足するか，当該商品の使用を断念するから

↘はドイツ工業的利益を代表するものであって，両者の間には齟齬があった（King, D. J. S., On the Relations of the Honkong Bank with Germany 1864-1948. Hongkong, 1981. An unpublished research paper kept at the HSBS Group Archives, catalogue no. H.520.3a , pp.17-8）。取引時点は不明であるが，『ドイツ・アジア銀行北京支店の企業報告』にカルロヴィッツ商会に関する記述がある。「当行は鉄道資材の提供に対する大口輸入手形と若干の輸出手形へ融資を実施した。同社は，ここでは本来は政府事業（武器取引など）だけを行ってきた」とあるように，ドイツ工業製品を取り扱う場合は，例えハンブルクに拠点を置く商会であったとしてもドイツ・アジア銀行との関係が密接になるのは必然であろう（Firmen-Bericht der Deutsch-Asiatischen Bank, Peking）。

7）Müller-Jabusch, M., a. a. O., S.54-5.

8）Müller-Jabusch, M., a. a. O., S.60-2. 天津支店に関する通貨，両は天津両か上海両かの記述がない。ミューラー・ヤブシュは『50年史』において各地の両通貨の換算相場を次のように算定している。100海関両＝105天津両＝108.75漢口両＝110.11アモイ両＝111.40上海両（Müller-Jabusch, M., a. a. O., S.33-4）。

である。また，輸出業者は中国人の生産者の設定した価格に応じ，為替相場の継続的な著しい変動下で（時には，一日に３％の差異を示す）商品のヨーロッパ価格の度重なる変更を受忍しなければならない」と記述している。このような状況を背景としたドイツ・アジア銀行の営業成績もまた「不確定な債権に対して初めて97,390上海両の償却を計上し」，「利潤は2,710上海両」に過ぎなかった。当然，ドイツ・アジア銀行にとっては「以上のような第１期の３年間は不満足であった。銀行はまぎれもなく，劣悪な時代に入り込んだ。今や，次の将来について熟慮する必要がある」と総括し，初代上海本店長，リンケル（Rinkel）の『回想録』を取り上げ，「銀行は公債業務を取り扱うというこれまでの期待は，誤りであった。銀行はまたこの可能性がなければ，生存可能（existenzfähig）だろうか？」と自問し，為替問題に翻弄された銀行経営の克服と同時に証券業務へなお活路を求めざるをえない期待と不安とを吐露したのである[9]。

1893年に入っても，「中国取引は，もちろん，危機的であった。輸入業者は商品価格の引き上げを必要としたが，これが認められる状況ではなかった。そのため，絹取引業者は甚大な損失に陥った。このような事態に直面して以前に供与した貸付に対して償却を先取りする必要性が出てきた」。とはいえ，「89,249上海両の利潤を示し，５％の配当支払いを復帰した」。また「経営者自体が将来への備えを図り」，「特別積立金（Spezial-Reservefonds）と外貨調整勘定（Valuta-Ausgleichskonto）を設定し，5,929上海両と30,000上海両を組み込んだ[10]」。

いずれの年度にせよ，ミューラー・ヤブシュの説明は，ドイツ・アジア銀行を全体的な枠組みの中で認識し，地域特性を反映した個別営業店としての本支店活動の実情について明らかにするものではなかった。

この傾向は，1894年度の『営業報告書』それ自体を検討しても大きな違いがあるわけではない。

ただ，この年度は日清戦争の最中にある中国の事情に関して中国域内営業店を通して報告することに主眼が置かれていた。まず，取り上げた問題は，銀相場の下落動向であり，これを具体的に１標準オンス（480グレイン＝31.103グラムの純分925／1000の銀）当たりのペンス建平均相場で示した。1892年の39$\frac{13}{16}$ペンスと翌年の35$\frac{1}{2}$ペンスに比較して1894年は28$\frac{15}{16}$ペンスと著しく下落した。この現象は，中国域内でも上海と天津間の為替相場の変動を前年度よりも一段と大きなものとし，「上海では，天津払一覧手形（Vista-Wechsel）相場が106.20％～104.20％の相場を付け」，中国内でも「資金移動（Geldverschiebung）を惹き起こした」としている。戦争はまた「著しい金融緩慢」をもたらし，「利子収入は減少した」にも拘らず，中国に対する外国取引は増加し，そのためドイツ・アジア銀行の総取引高は前年度の75,039,733.27上海両から110,759,584.33上海両へとほぼ50％弱も拡大した。為替取引高（緊密な関係のある金地金・銀地金の取引高も含む）も29,592,835.46上海両で前年度より52.3％も増加した。また，以前に償却した「不良債権が，当年に総額で12,615.70上海両を回収したこと」や，「上海本店で不動産担保貸出勘定の設定」，あるいは「中国エンジニアリング・鉱山会社（Chinese Engineering & Mining Company）所有の蒸気船の

9）Müller-Jabusch, M., a. a. O., S.64-6.

10）Müller-Jabusch, M., 1940, p.69. Bauert-Keetman, I., Unternehmens-Chronik, Deutsch-Asiatische Bank, European Bank, Deutsche Bank（Asia）1889-1987, Hamburg-Wuppenrtal, 1988, S.202.

３隻を抵当として取得し，天津支店に船舶勘定として140,000上海両を記帳したこと」，さらに「外貨・調整勘定の30,000上海両」の計上などをしたとしても，純利益は148,380上海両，そして「７％の配当が提案できた」ことを報告し，ようやく，銀行業務も軌道に乗り始めた様子と共に，個別的な営業店の活動についても一端が明示されてきたといえよう。[11)]

1895年は「中国事業のすべての領域で前進し，銀行は収益を上げた。上海と天津では，経常業務で安定した地位を確立したが，この功績は，何よりも中国と中国事業に精通したレーダースによるものであった」。「監査役会はなお躊躇していた」が，いまや，「一層の拡大を図る」機運が生じたとし，カルカッタ支店の設立を決定したうえで香港支店の設立も予定された。この背景は「事業成果によって鼓舞された」からであったと論じている。「総取引高は137,349,000上海両」，「純利益は153,823上海両」，そして，「特別積立金7,691上海両と外貨・調整基金 Valuta-Ausgleichs-fonds30,000上海両」，「配当は８％へ引き上げ」，すなわち前年度と引き続いて「銀行の経済的基盤が経常業務によって安定した」ためであり，[12)]まさしく，この「1895年までの時期こそはドイツ・アジア銀行が確固とした根幹を掌握するために必要」な時代と位置づけている。[13)]

いずれにせよ，ドイツ・アジア銀行は，この時点までの『営業報告書』は中国領域内の状況を反映したものであり，ミューラー・ヤブシュの『50年史』記述もまた「銀行シンジケート」の枠組みで取り扱った公債と鉄道債に関する部分を除けば，個別的な営業店活動について立ち入った分析があるわけではない。

他方，1988年に内部資料用の『草稿』としてのみ纏められたバウエルト・ケートマン（Bauert-Keetman, I）の社史，『ドイツ・アジア銀行，ヨーロッパ・アジア銀行，ドイツ銀行（アジア）1889－1987年』では，「ドイツ・アジア銀行本支店，1889－1945年の歴史的回顧」という１章を設け，ほぼ30頁を割いている。

ところが，ここで取り上げられた内容は，本支店の開設年度と初代支店長，銀行の建物や土地の取得経緯，所在地域の特徴や経済状態などが中心であり，銀行業務に関しては開設目的とその役割についての言及は見られるものの，具体的な展開にまで踏み込んでいるわけではなかった。[14)]

（２）　ドイツ・アジア銀行中国営業店の新たな展開

1897年度の『営業報告書』は冒頭において「東アジアの発展にとって多様な方向性のある重要な年であった」と記し，続けて日清戦争後の下関条約締結を契機として，諸列強は中国において「政治的・海運的な利害および商・工業に対する新たな紐帯と確固とした拠点を求めて一段と激しく努力している」と論じる。そして，この状況の中で，ドイツが対中国政策にとって画期的な地歩を築くことになるドイツ・中国間条約の諸成果について説明する。第１は，「膠州湾および

11）　Deutsch-Asiatische Bank, Geschäfts-Bericht für das Geschäftsjahr 1894（Dt. Asiat. BK. Bericht, 1894. と略記）
12）　Müller-Jabusch, M., a. a. O., S.73.
13）　Müller-Jabusch, M., a. a. O., S.138.
14）　Bauert-Keetman, I., a. a. O., S.201−29.

その周辺地域を租借地として取得した」ことであり,「隣接する山東省の経済的意義」として「鉄道と同地の鉱山開発」に「ドイツにとっての特別な意義」を確証していたこと，第2は,「天津と漢口にドイツの商業租界（Handels-Niederlassungen）の設立のために土地の譲渡」を受けたこと,であった。このような両国間の国家レベルでの条約に対してドイツ・アジア銀行は当初より深く関与していたことは，以下のように続く『営業報告書』の内容から明らかとなる。長くなるが引用しよう。「我々は，すでに述べた天津と漢口におけるドイツ租界ならびにそれとかかわる道路建設と護岸工事の引受に関する契約を監査役会の権限でドイツ帝国と締結していた。この契約の締結に際して合意した留保条件に応じて，我々は，これらから生じる権利と義務を2つの独立した，それぞれ100万マルクの資本金を有する株式会社に委譲する。これら会社については天津と漢口に別々の本店を置く。我々は，両会社について中国事業に関心のあるドイツ企業へ大口の持分を譲渡するが，支配的部分は維持して参加する。ドイツ漢口租界会社（Deutsche Hankow Niederlassung-Gesellschaft）の設立は漢口における当行固有の代理支店（Agentur）の設立を条件づけることとなった。同様に膠州湾の青島に固有の代理支店を設立した。同店舗は山東省に作られていく企業の金融上の拠点として役立つことになるだろう[15]」と。

この時点を契機として『営業報告書』は，先行するカルカッタ支店と同様に中国域内営業店についても個別的に報告するようになる。

だが,『営業報告書』を通して明らかとなるのは，取り上げられた営業店の断片的な事象のみであり，全体的な組織的な相互関係についてではない。

この問題に言及したのは，漠然としてではあるが，主としてミューラー・ヤブシュに依拠したプルンペ（W. Plumpe）の以下のような記述であった。「銀行の各支店は，ほとんどが所有した建物の中に開設され，それぞれの地域経済力を反映した全く異なる仕方で事業活動を行っている。中国は全体としては順調な成果を示しているが，主要な利潤は上海で稼ぎ，次は青島，香港，天津，済南府である。ただ，言うまでもなく，これらの支店も一度は損失を蒙っている。北京は政府との良好な接触を保つ目的で開設され,『相当な利潤』（hübscher Gewinn）をもたらしている」と[16]。

プルンペも指摘するように，北京支店は特別の役割を担っていた。ドイツ・アジア銀行の営業店であると同時にその枠組みを越えて,「アジア事業シンジケート」の管理下にも属し，直接的な連絡と指示によって，中国政府・諸外国の金融機関の情報収集と交渉，ドイツ政府出先機関への対応などを担当していた[17]。この「アジア事業シンジケート」の請け負った中国借款などをドイ

15）Dt. Asiat. BK. Bericht, 1897.

16）Plumpe, W.,,: “Die Deutsche Bank in Ostasien 1872−1988” in: Die Deutsche Bank in Ostasien（Hrsg. Historische Gesellschaft der Deutschen Bank）, München und Zürich, 2004. S.66. 北京支店の『相当な利潤』についてはミューラー・ヤブシュによれば,「その主要な価値は，コルデス（Cordes, H.）が，ここで恒常的・直接的に政府と交渉する点に基づいていた」（Müller-Jabusch, M., a. a. O., S.233.）。

17）ドイツ銀行界によるアジア諸国の公債・借款・政府保証債への取り組みは「アジア事業シンジケート」の管轄下にあり，ドイツ・アジア銀行もまたその構成員であるが，実際には，同行の北京支店が現地でこの業務を担当していた。例えば,「アジア事業シンジケート」の『議事録』によると,「袁世凱（Yuanshihkai）から南京当局へ提出された50万両の融資依頼の案件については「北京のドイツ・アジア銀行の申請回答は保↗

第１表　ドイツ・アジア銀行の本支店別現金在高（1911年10月31日）

営業店名	現金在高（単位：上海両）
上海	4,548,025
漢口	1,505,503
カルカッタ	173,576
青島	628,505
香港	350,750
広東	29,737
天津	887,132
北京	873,556
シンガポール	364,991
横浜	189,213
神戸	118,749
ハンブルク	74,986
ベルリン	275,544
済南府	246,182
合計	10,239,449

出所）Dt. Asiat. BK. AR. von Jan. 1912. より作成

第２表　ドイツ・アジア銀行本支店別事業成果（1911年10月分）

営業店名	損失および利益額		換算レート＊	損失額	利益額
済南府	tsTL	407	106	440	
カルカッタ	Rs	9,376	182	5,151	
香港	HK$	2,928	76 1/4	2,232	
天津	tiTL	281	106	297	
横浜	¥	5,453	83 3/4	4,566	
神戸	¥	4,785	83 3/4	4,007	
シンガポール	Str.$	5,950	94 7/8	5,645	
上海	shTL	4,700			4,700
漢口	hTL	1,255	97		1,293
広東	HK$	285	76 1/4		217
北京	PTL	1,917	106		2032
青島	Mx$	3,339	82 3/5		2,754
合計				22,338	10,996

出所）Dt. Asiat. BK. AR. von Jan. 1912より作成
注１）通貨単位記号の添付のない金額はすべて上海両を表示する
注２）各通貨単位の記号は次の通り。上海両（shTL），済南府両（tsTL），ルピー（Rs），香港ドル（HK$），天津両（tiTL），円（¥），海狭ドル（Str.$），漢口両（hTL），北京両（PTL），メキシコ・ドル（Mx$）
注３）ルピーと漢口両は100上海両に対する両通貨の割合，それ以外は各通貨単位100に対する上海両の割合

↘留中」（1912年２月28日）とか，あるいは，中国政府に諸列強の金融機関への借款問題については「ドイツ・アジア銀行は北京の代表者，コルデスへ電信で問い合わせることを引き受けた」（1912年４月10日）とあるように，「シンジケート」と「事業委員会」の構成員は大部分兼務していたのが実情だった（Konsortium für Asiatische Geschäfte, Sitzung am 28. Februar and 10. April 1912. は以下 Kon. f. Asiat. Gesch am 28. Febr. and 10. Apr. 1912. と略記）。

ツ資本市場で起債・融資などに取り組んだのがベルリン支店である。また，ドイツ・アジア銀行が大株主であるシャム・コマーシャル銀行（Siam Commercial Bank Ltd.）（現存）は主として中国系米取引商との関係で，「取立てのために送付される手形」などの貿易金融の面でシンガポール支店および香港支店との緊密な関係を有していた。そして，中国北部では，天津支店がハルビン（Harbin）のクンスト・アルバース社（Kunst & Albers）を代理店（Agent）として業務を拡大していた。同支店の代理店設定は，顧客への代金支払委託が偽造書類に基づいて履行されたという訴訟事件から偶然にも明らかになったのであるが[18]，代理店を保有する営業店が他に存在したかどうかについては確認できない。それ以外の営業店設立に関しては，帝国植民地省（Reichs-Kolonial-Amt）から再三にわたって植民地サモア（Samoa）への出店要請が，また上海本店から芝罘（Chefoo）とボンベイ（Bombey）へ設置申請が出されたが，いずれも実現されるには至らなかった[19]。これらの営業店活動とは別に，ドイツ・アジア銀行にとって，ドイツ企業の中国進出へのパイオニア的代表，カルロヴィツ商会との連携活動も重要であろう。同行の大口中国融資の斡旋に深く関与したばかりではなく，調査・情報収集のパートナーとしても不可欠な存在であったと思われる[20]。

しかも，ベルリンと上海本店との関係のみならず，両支店相互間における固有の取引関係も存在している[21]。このことから，ドイツ・アジア銀行支店の自主性はある程度保証されているものの，権限および範囲は上部機関の統治に依存しており，その限度に関して後述するがアド・ホックであり，明確な基準が設定されているわけではなかった。各種の『議事録』の記述も付加して浮かびあがってくるドイツ・アジア銀行の中国本支店網の略図は以上のようなものである。

だが，周知のように，中国は1911年10月，武昌の武装蜂起を発火点として辛亥革命が勃発し，アメリカより帰国した孫文を臨時大総統に選任して1912年１月１日，南京に中華民国臨時政府が樹立された。1912年１月９日の『監査役会議事録』によると，ドイツ・アジア銀行もこの動向に注視し，前年の11月30日には『回状』を用いて「中国における革命の影響による経済的・政治的状態，および当行に対する作用」に関する情報を通知している。また，同『議事録』では，付表において中国域外支店も含めた銀行全体の「現金在高」と「事業成果」を点検している。とくに，10月の１ヶ月に限定して革命の影響の状態を調査した報告書は，図らずも，ドイツ・アジア銀行

18）　Protokoll der Sitzung des Geschäfts-Ausschusses von 26. März 1912.（Dt. Asiat. BK. Aussch. von 26. März 1912. と略記）

19）　Dt. Asiat. BK. Aussch. von 6. Jan. 1909, 30. Nov. 1909, and 25. Jan. 1912.

20）　カルロヴィツ商会は，中国政府から軍需品の注文を受け，クルップ製品の販売を契約するが，この目的のために充用される中国政府の購入資金に対し融資を行うように独亜銀行へ依頼している（Dt. Asiat.BK.. Aussch. von 14. Okt. 1908）こと，また吉林省の鉱山開発への400万両の地方債発行に関する上海本店からの申請に対し，「取締役には，まずカルロヴィツ商会と連絡をつけ，詳細な情報を得るように依頼している」（Dt. Asiat. BK. Aussch. von 15. Apr. 1910）などの事例から確認できよう。

21）　後年の広東支店『企業報告』（1928年５月16日）によれば，カルロヴィツ商会広東支店との関係について「当行支店と同社との関係は最良の状態である。支店は同社と今後なお一層広範囲に活発な事業活動を行おうと考えている」と記述されている（Firmen Bericht der Deutsch-Asiatischen Bank, Canton, 16, Mai 1928）。他支店（北京・神戸）の取引企業に関する記述などを参照すると，支店サイドの報告から明らかとなる「慣行」と類推しうる。

の本支店の実体を個別的に確証する貴重な資料を提供することとなった。第１表は「現金在高」（1911年10月31日）を示したものであり，この報告書は発券銀行業務を行っていた同行にとっては，信用力を保持するために必要な確認であった。とくに，漢口支店の「現金在高」は全支店の中で際立って高い。革命中心地の混乱した金融市場において銀行券兌換に備える目的から集中的な銀準備を行ったためであった。第２表は各営業店の事業成果であり，同行全体としては，利益額は10,996上海両に対して損失額は22,338上海両であり，10,000上海両を上回る赤字を計上し，革命が銀行経営に深刻な打撃を与え，しかも，本来なら収益に寄与した香港，天津，済南府などの支店さえも厳しい状態に陥ったことを示している。とはいえ，銀行全体としては，１月から９月までの収益は306,927上海両を取得していたから，銀行としての影響は軽微であったといえよう。[22)]

ところが，ドイツ・アジア銀行の活動は東アジアに限定されるだけではなく，1906年，ハンブルクに支店設立を決定した。このことは，ハンブルクに所在する既存の諸銀行との競合を意味し，とくにドイツ銀行ハンブルク支店にとっては深刻な問題を提起することになった。ポールらは，この点に関して，事前（1904年）にドイツ銀行内部で検討された問題を書状に基づき明らかにしている。つまり，ドイツ・アジア銀行ハンブルク支店は，第１にハンブルク所在の諸銀行に犠牲を強いるのではないか，とりわけ預金業務と振替業務に大きな影響を与えるのではないか，第２にロンドンとの関係でドイツ銀行ロンドン支店の代表になるのではないか，このことは「収益力の高い勘定科目」（ein sehr einträgliches Konto）がドイツ・アジア銀行ハンブルク支店へ移行するのではないか，という懸念からであった。いわば，シンジケート銀行として設立されたドイツ・アジア銀行の性格が問われたのである。[23)] このような問題があったにせよ，以下，主として各種の『議事録』に基づき，各営業店の具体的な活動内容についての接近を試みる。

２．中国域内の本支店活動とその特色

（１）　上海本店[24)]・漢口支店（Shanghai・Hankow）

ドイツ・アジア銀行上海本店の権限と役割，その主要業務，ベルリン「事業委員会」および中国域内とアジア諸地域の各支店などの点に関して，どの程度固有の経営上の特徴を有していたのかについて『営業報告書』，各種の『議事録』を精査しても，系統的な位置づけが明示されてい

22）　Protokoll der Sitzung der Aufsichtsrat der Deutsch-Asiatische Bank von 9. Januar 1912.（Dt. Asiat. BK, AR. von 9 Jan. 1912と略記）

23）　Pohl, M. und A. Baab-Rebentisch., Die Deutsche Bank in Hamburg, 1872–1997, München and Zürich, 1997, S.37–9. ポールらが解析した書状は，当時のドイツ銀行取締役でスポークスマンでもあったルードルフ・フォン・コッホ（Rudolph von Koch）から彼の弟で，後にドイツ銀行ハンブルク支店長を務めたビクター・コッホ（Victor Koch）宛てのものである（Ebenda, S.38–9）

24）　バウエルト・ケートマンは『社史』の中で店舗設置と事業活動の関係について触れている。設立２年前の1887年，すでにヴァリヒ（H. Wallich）が『覚書』の中で「上海の活発な事業活動は銀行にとって最良の基盤を提供するであろうと主張していた」と書いている。確かに「上海は，19世紀の中期以降，中国最大の港湾都市であり，国内取引の重要積替地であった」。また，それ以外の店舗設置候補地として「中国当局との緊密な関係（Fühlung）を構築するために」「天津か北京」を挙げていた（Bauert-Keetman, I., a. a. O., S.40–1）。この想定が設立後，実現していった。

第３表　上海本店の総取引高の推移（1893－1900年）

年度	総取引高（単位：上海両）
1893	75,039,733.27
94	110,759,584.33
95	—
96	304,329,797.05
97	319,731,650.06
98	371,356,901.23
99	202,853,563.08
1900	217,472,646.00

出所）Dt.Asiat.BK. Bericht 1894 und 1896 -1900.

るわけではない。したがって，上海本店に関する記述を摘記・整理し，これを積み重ねた経験的事実からその活動実態にアプローチすることに限定されざるをえない。上海本店自体の全活動が，『営業報告書』において「総取引高」（Gesamt-Umsätz der Schanghai Centrale）の推移という形式で表示されたのは1896－1900年の５年間のみである。それ以前の1893・94年の両年度に関しては「我々の総取引高」（unserer Gesamt-Umsätz）として記述されているが，当時，上海本店以外に存在したのは天津支店だけであったから，主として前者の業績を反映したものとみなしてよいだろう（第３表）。

順調な拡大傾向の後，1899年は急激な減退である。だが，当時の海外取引と関税収入に関する海関統計は上昇基調を示し，上海本店の事業成果とは全く逆であった。この点について『営業報告書』は「中国の取引の著しい増大に対して当該年度におけるドイツ・アジア銀行の取得した成果はこれに応じる規模ではなかった。競争が未知な仕方で強められ，利益を上げてきた銀行業務を困難に立たせ，その結果，事業は収縮し，多くの取引が差し止められた。損失を出す事業活動を避けるためであった[25]」とし，上海本店の具体的な事業内容の関係から説明されているわけではない。その他『営業報告書』に関する限り，上海本店の記述は，事業拡大に伴い，「1900年に取得した隣接地に銀行建物の増築に着手し」（1902年），この建物には「30,613.96上海両を要したが，なお若干の支出が予想される」（1904年）とする報告，1905年の台風（Orkan）による洪水で上海の倉庫が甚大な被害を受け，「損害が保険の対象外である」ため，内外の商人は損失を蒙ったという報告，および「銀行券の作成が……上海ではまだ終了していない」（1906年）という報告の３点であり，銀行業務については一切行われていない[26]。

利用可能な『議事録』により，上海本店の組織的役割と事業活動を摘記・整理すれば，以下のようになろう。

第１は，上海本店の組織的役割と権限である。1906年10月26日，「青島支店から上海本店の取締役になされた一提案，濰縣（Weihsien）（山東省）において買弁の名前で中国系銀行を開設し，紙幣発行の権限を与える」という通知に対してベルリンの「取締役会」は「このような紙券発行

25）Dt. Asiat. BK. Bericht 1899.
26）Dt. Asiat. BK. Bericht. 1902, 1904 and 1905-6.

を適正な仕方で管理することは不可能である」とし，「提案には同意しなかった」[27]。ここには，ベルリン「「取締役会」，上海本店と中国内支店間の系統的な権限関係が明白に示されている。さらに1909年１月，上海本店取締役の２件の申請（1908年12月17日付け書状）に対するベルリン「事業委員会」の決定はこうであった。まず，１件目の申請，「ボンベイと芝罘に営業店を設立すること，同様にドイツ駐在公使の提案で当行支店を広東に開設すること」に関し，いずれも「同意が与えられなかった」。「アジア全体になお広がりつつある商業危機の下では，銀行拡大よりも強化」を重視すべきと判断したからである。２件目は，上海本店が単独で著名な中国商社，カルロヴィツ商会（Carlowitz & Co.）に対し同社の保有する織物会社（Kwang Yi Weaving Co.）の債権を担保に5,000英ポンドの融資許可を求めた申請である。「事業委員会」は，すでに「同社には115,000英ポンドの額の貸付が承認された後」であるため，特別認可のない追加融資は見合わせるべきである」と決定し上海へ打電した。「理由は信用供与を一手に留保するためである」。しかし，ベルリンと上海を本店とするアジア部門間における，いわゆる「情報の非対称性」の問題は不可避であった。電信や書状による情報交換には限度があり，その結果，たとえば，上記の件についても，「申請」提案者が近々のヨーロッパ滞在時に「口頭による協議がおこなわれる」という「補足」（Nachtrag）を『議事録』では追加している[28]。

第２は，『議事録』で取り上げられ，検討された銀行業務に関する事例である。

ⅰ）　貿易金融業務

・中国輸出入木材会社（China Export & Import Lumber Co. in Shanghai, Hankow, Tientsin, und Tsingtau）（1906年１月６日と２月３日）

１月６日の「事業委員会」で 同社の債務（Oblico）は，446,000上海両に達し，そのうち当行分の融資（Vorschüss）は356,000上海両（担保は，債券と同社の木材），さらに「差し押さえ権利書」の引渡しに対する90,700上海両が加算され，これらの金額は，同社への融資枠「100,000上海両の限度」を大幅に超過していると報告された。そこで，「事業委員会」は，直ちに上海本店へ電信で「銀行の関与は，限度まで引き下げるように指示した」。そして，２月３日，「１月14日の上海からの書状が読み上げられ」，「事業委員会」において同社宛の「追加手形の購入中断を決定し」，しかも，「出来うる限り早急に銀行の総貸出が200,000上海両となるように削減する」ことを求めた。ここには中国域内支店に対する上海本店の統括機能とベルリンとの意思疎通の期間が示されているが，「事業委員会」が他方で提起する「実行可能な」（tunlich）な融資調整の方法まで立ち入って指示しているわけではない[29]。

・エベッケ商会（Ebbecke & Co. in Shanghai）（1906年２月３日）

「同社に対する当行の関与は，1908年12月８日の時点で約51,000英ポンドであり，そのうち無担保は24,633上海両である」。商品の売れ行き不振により，同社の「すでに２度延期した満期到来の引受手形（Accept）を目下受け取っている」。そこで同社には「通常の条件ならびに手形振出人が新規手形を送付するという条件で３ヶ月間のもう１度の延長を供与する

27）　Dt. Asiat. BK. Aussch. von 7. Dez. 1906.
28）　Dt. Asiat. BK. Aussch. von 6. Jan. 1909.
29）　Dt. Asiat. BK. Aussch. von 6. Jan. 1909 and 3. Febr. 1909.

ことにした」。ただし，「今回は満期の場合，無条件に支払われるか，支払拒絶の場合は振出人に遡及されることを義務付ける」という不良流動債権への対応である。[30]

・三井物産（Miteui & Co.）（1906年１月６日）

同社ニューヨーク支店から同社上海支店宛の手形買入が引受渡し（D/A）で限度枠は20,000英ポンド。さらに三井物産（日本）と住友銀行（日本）とも手形買入を再開。

・テルゲ・シュレーター（Telge & Schröter, Schanghai）（1909年６月18日）

マルチン・クリーグによる100,000マルク保証付きの「差し押さえ権利書」に対して10,000英ポンドの商品引渡しを承認。

ii）　外国為替業務

・上海本店は，1911年10月の報告によると，1,415,000メキシコ・ドルの「販売契約」（Verkaufsengagement）を100メキシコ・ドル＝76.2上海両の相場で締結した。ところが，「10月31日のドル相場は82.5上海両に上昇し，かくて帳簿上の損失（Buchverlust）は89,000上海両（厳密には，89,145上海両）となった。ところが，相場は再び下落し，12月23日には78.65上海両となり，その結果，これによって損失は34,000上海両（厳密には34,667.5上海両）に減少した」。[31]通貨先物取引によるリスク問題に直面した事例である。

iii）　貸出業務（１）

・ドイツ医学校（Deutsche Medizinschule）（1906年６月18日）

15,000上海両を学校の土地抵当に年利６％で融資することが承認。[32]

貸出業務（２）

・銀行・銭荘（Chinesische Banken）（1909年８月28日）

「６月末日に上海の銭荘へ2,450,000上海両を無担保 ohne Unterpfand で貸し出すことが上海取締役に指示され」，そのうえで「貸出先に対する厳密な報告を求めた」。この「事業委員会」の「大口融資」（hohe Ausleihung）の通知に関する立ち入った記述は不明である。[33]

・吉林省地方債（Provinzial-Anleihe in der Provinz Kirin）（1910年４月13日）

３月22日付けの上海本店からの4,000,000上海両に及ぶ吉林省地方債に関する申請が提出された。「この資金の使途は，同省の Fongmishan Kohlen Minen 炭鉱である。取締役会は，さしあたり，ハンブルクのカルロヴィツ商会にその詳細な事情を取得するために連絡を付けるように要請した」。[34]カルロヴィツ商会は，独亜銀行にとっても特別な関係にあったことが，この記述から明白である。ただ，借款問題のその後の経緯は不明。

・萍郷鉱山会社（Pinghsing Minen Gesellschaft）（1910年９月13日）

８月17日の上海からの書状による同社への融資50,000上海両（72,000上海両の価値のある

30）　Dt. Asiat. BK. Aussch von 3. Febr. 1909.
31）　Dt. Asiat. BK. Aussch. von 27. Dez. 1911.
32）　Dt. Asiat. BK. Aussch. von 18. June 1909.
33）　Dt. Asiat. BK. Aussch. von 28. Aug. 1909.
34）　Dt. Asiat. BK. Aussch. von 13. Apr. 1910.

12,000トンの石炭が担保），年利7$\frac{1}{2}$％で承認された。

・上海道台への借款（Darlehen an den Taotai von Shanghai）（1911年11月30日）

「1910年８月４日の協定に基づく皇帝の勅令で外国銀行の上海道台に対する借款は3,500,000上海両である。その中に当行分500,000上海両を含む」。「この借款は半年で４％の金利であり」，元本は「1915年７月14日，21日，28日，８月４日の４週間にわたって毎週875,000上海両ずつ分割返済される[35]」。

この借款問題は1909－10年の短期間で400％以上も急騰したゴム価格の反動暴落によってゴム株投機から大損害を蒙った中国系銀行・銭荘の破産救済を上海道台が外国銀行へ依頼したものであった。８月中旬，中国最大級の銀行，Yuen Shing（源興？）銀行のマニラにおける支払い停止を契機として浙江省の源豊潤銀行の休業，これらの２大銀行上海支店の閉鎖と同時に上海の２つの大銀行も破産，そして後者の３行のみで負債総額は18,000,000両に達した。銀行恐慌は，上海において多数の小銀行・銭荘の破産のみならず全国に波及し，政府系金融機関，大清銀行の上海道台への貸付金は「焼け石に水」であった。上海道台への借款，3,500,000上海両のうち，1,400,000上海両はチョップ・ローン（Chop-loan）の返済に，残りの2,100,000上海両は省政府または省政府系銀行に貸し出された[36]。

・黄浦江管理委員会（Whangpoo Conservancy Board）への融資（1912年７月４日）

上海本店の申請。「576,000上海両までの融資を香港上海銀行と共同で行い，金利は年７％，黄浦江規制（Whangpoo-Regulierung）の目的のために上海で徴収される関税，代償税Surtaxを抵当とする」。本案件は認可[37]。

第３は，1911年後半に銭荘から出されたチョップローン問題である。1911年10月26日の「事業委員会」の『議事録』によると，「上海本店から入ってきた16日と21日の至急便から知った」とある。内容は「銭荘が供与された多額の金銭債権のために，ヨーロッパの銀行に対して既存のチョップローンの支払い猶予期間を今月の26日まで与えて欲しいという申し出」であった。「銀行は期限の延期に了解する旨を明らかにした。この件に関する報告は，これまでには，本日の時点で支払いが確実に行われたかどうか，については入っていない。上海本店によれば，当行の保有するチョップローンは980,000上海両であり，懸念のない第１級品である[38]」とし，当初この支払い猶予措置に深刻な評価を与えていなかった。

ところが，11月30日の「監査役会」の『議事録』では，この問題は勃発した辛亥革命による中国の政治的・経済的情勢と銀行への影響の観点から検討されている。「上海では，10月16日の時点で外国銀行全体のチョップローンは9,000,000上海両であり，その内当行分は980,000上海両である」。ただ，「遅遅としてではあるが，返済は行われ，11月11日の最新の報告では，なお

35）Protokoll der Sitzung des Mitglied des Aufsichtsrat der Deutsch-Asiatische Bank von 30. November 1911.（以下 Dt. Asiat. BK. MdAR. von 30. Nov. 1911. と略記）

36）Nishimura, S. “The Foreign and Native Banks in China Chop Loans in Shanghai and Hankow Before 1914” Modern Asian Studies 39, 1. 2005. and Hall, R. O.,『前掲書』1925，pp.28-33

37）Dt. Asiat. BK. Aussch. von 4. Juli 1912. and Dt. Asiat. BK. MdAR. von 30. Nov. 1911.

38）Dt. Asiat. BK. Aussch von 26. Okt. 1911.

615,000上海両が滞っており，そのうち，370,000上海両が不良債権（zweifelhaft）とみなしてよい」と算定している[39]。その後の経過では「12月６日付けでは，428,000上海両が滞っている」とし，引き続く翌年１月９日の『議事録』でも「この金額は，良好な見通しがあるので，時間と共に入金されるはずである」と述べ，詳細は不明であるが，「大きな内紛を抱えた上海本店の買弁と緊密な関係にある」銭荘（Dah Bank）への不良債権部分に関しては言及していない[40]。

さらに，かかるチョップローン問題の延長線にあるか否かの判断は難しいが，1913年末，「事業委員会」の『議事録』には，次のような記述がある。「上海においてチョップローンによる銭荘への貸付からは，1911年秋の革命の時期以降，参加銀行全体で総額1,760,000上海両に達し，そのうちドイツ・アジア銀行は385,000上海両に参加している。10月初めから上海で交渉が行われ，この債権は南京臨時政府の発行した８％の債務証書（現存の北京政府が各有価証券に印を押すことによって責任を明記する）を額面で引き受けることによって弁済するというものである。これに対応して，銀行側が抵当として保有している土地所有権証書（Grundbrief）を引き渡すべきとした」。この提案は不調に終わり，ドイツ・アジア銀行としては，各債務者に対して独自に請求することとなり，「声望ある６人の中国人は政府債の保証を引き受けた」が，大口の貸出先，サッスーン商会（E. D. Sasoon & Co.）の「抵当権」（Hypothek）に関しては未解決であると報告している[41]。ただし，詳細については，明らかではない。

次に漢口支店を取り上げる。すでに説明したように，1897年，ドイツ漢口租界会社の設立に伴い，まず「代理支店」（agentur）として出発した。『営業報告書』によると，「当行職員によって共同管理されていた」同社は，「未開拓地の地ならしと川岸街路建設の技術上の準備作業」に手間取ったことから，当初「事業展開は遅々たるもの」であった[42]。そして，翌年の1899年でも「漢口営業店の事業は拡大していない」と報告されている[43]。とはいえ，「事業委員会」の『議事録』では，数は少ないが，上記の会社以外に1906年にフーマイスター・クローゼ商会（Fuhmeister, Klose & Co.）への輸出前貸しの限度額30,000漢口両[44]，1908年，カルロヴィツ漢口支店への質入証券（Warrants）を抵当に75,000漢口両の輸出前貸しを与えている。さらに，漢口租界会社の参事会（Gemeinderat）へも「無担保貸付限度」（Blanklimit）を10,000漢口両（１漢口両＝1.015上海両）[45]認可しているから，着実に営業基盤を確立していったとようにみえる[46]。同支店は，当初店舗を賃借していたが，1904年に自行の建物設立を企図し，２年後に完成・入居した。1910年になって「支店」（Filiale）へと組織を変更した[47]。漢口支店が『営業報告書』（1912年６月の通常株主総会で公表）に，しかも大きく記載されたのは，1911年の辛亥革命の時である。「輸出中心都市の一つ，

39）Dt. Asiat. BK. MdAR. von 30. Nov. 1911.
40）Dt. Asiat. BK. Aussch. von 27. Dez. 1911.
41）Dt. Asiat. BK. Aussch. von 17. Dez. 1913.
42）Dt. Asiat. BK. Bericht 1898.
43）Dt. Asiat. BK. Bericht 1899.
44）Dt.Asiat. BK. Aussch . von 7. Dez. 1906.
45）100海関両＝108.75漢口両＝111.40上海両から算出（Müller-Jabusch, M., ,1940, p.34.）。
46）Dt. Asiat. BK. Aussch. von 11. Nov. 1908.
47）Bauert-Keetman, I., 1988, p.210.

漢口は最も深刻な打撃を受けた。中華街の破壊で中国系銀行は殆ど活動を停止し，貨幣取引の通常機能は中断された。当行もまた，当行買弁の保証下でこれらの多数の銀行が債務を負い，今なお支払いが滞っている。このような未回収金に応じて引当金の設定を余儀なくされた」と。前年11月末の「監査役会」『議事録』は，この漢口支店チョップローン問題の内訳と措置を以下のように検討している。

・650,000漢口両　……未回収チョップローン全額。

・400,000漢口両　……上海本店の勘定で立替，30人の借手（Darlehnsnehmer）に配分，また漢口買弁の預金と保証出資金100,000漢口両が抵当。

・50,300漢口両 ……Pinghaiang Kohlen-Bergwerk に対する融資（抵当は石炭）。

・33,887.69漢口両……天津―浦口鉄道への線路資材を供給する Hanyang-Werke への融資，ただし，同社の鉄道当局への債権を当行へ譲渡し，支払いは当行へ直接行う。

その他，Sheng Kung Pao が正規の収入で保証（Bürgschaft）の引き受け。[48]

その後，チョップローンの処理がどのような状態になったのか，の経緯については不明である。

（2）　青島支店・済南府支店（Tsingtau・Tsinanfu）

海軍本部評議会（Admiralitätsrat）のシュラマイアー（Schrameier）は膠州湾条約の内容について山東省に限定し，この「不毛かつ荒涼とした省」に「ドイツの労働と資本の参加」のよって，鉄道と鉱山中心の「経済開発」（wirtschaftliche Erschließung）を行うプログラムと特徴づけた。そのうえで，ここにドイツの艦隊基地（Flottenstützpunkt）を設置し，艦隊の年次演習・編成などを行い，そのために港湾施設，ドック，造船所などを建設する。また，暴動に備え水兵・海兵を配備し，防衛施設を設け，こうした「軍事上の安全対策」を含む「港湾と造船所の建設が商業目的の用途を生み出した」と論じた。もともと「数百人の住む小さな漁村（Fischerdorf）だつた青島」がこのようなドイツ植民地政策に基づいて急造され，「人口６万人，その内ヨーロッパ人2000人の有力都市に発展し」，[49] 1906年には山東省の旧商業中心地，芝罘を貿易取引高では完全に凌駕するに至ったのである（第４表参照）。そして，1913年，ヨーロッパ人の人口は一段と増加して4,470人，そのうちドイツ人が3,806人を占め，同市は完全にドイツ人のコロニーとしての地位を確立した。[50]

1899年と1905年のドイツ・中国間の「関税協定」（Zollabkommen）に基づいて青島と中国間の関税同盟（Zollunion）が締結され，これにより1905年12月２日，「巡撫の政令」（Gouvernementsverordnung）が公布され，港湾地域一帯および幹線鉄道の築堤にいたる全域が「自由区域」（Freibezirk）と指定された。そして，ここで国内外から輸送されてきた商品の貯蔵・選別・加工が可能となった。

48）　Dt. Asiat. BK. MdAR. von 30. Nov. 1911.

49）　Schrameier, Die Deutsch-Chinesischen Handelsbeziehungen, Berlin, 1917 S.19–23.

50）　Hornbeck, S. K., Contemporary Politics in the Far East, New York and London, 1916, p.298.

第４表　青島と芝罘における外国商品の輸入高推移

（単位：100万両）

	1902年	1903年	1904年	1905年	1906年	1907年	1908年	1909年
芝罘	18.2	17.4	12.7	17.1	14.7	10.6	9.88	9.84
青島	3.5	6.3	7.8	10.8	16.6	16.0	15.3	17.20

出所）Betz, H., Die wirtschaftliche Entwicklung der Provinz Schantung seit der Eröffnung Tsingtau 1898 – 1910, Tsingtau, 1911 S.24.　ただし，青島の数値には1906年以降の鉄道と鉱山用資材および保護地域で消費される商品は含まれていない。

また，関税同盟は「海上を経由してドイツ保護地域（Schutzgebiet）へ輸入される商品あるいはそこから海外および内陸部へ輸出される商品のすべてに協定で規定された特別な関税率と通過料（Transitgebühr）を適用し」，この有利な貿易条件がまた1906年以降の青島の飛躍的発展を促した要因にもなったのである[51]。

以上のようなドイツ植民地政策においてドイツ・アジア銀行は当初より重要な一翼を担っていた。ハウエルト・ケートマンの『社史』によれば，早くも1897年12月下旬，ドイツ・アジア銀行ベルリン中枢部は，「同地における経済状態の発展に関する情報を取得する意図で銀行代表を派遣したい旨」を書状で外務省へ送付した。この書状の欄外の『メモ』には「現地将軍チルピッツ Tirpitz はドイツ・アジア銀行の派遣使者には充分に配慮し，この訪問をもてなすように」と記されていたとあるから，すでに1898年の「膠州湾租借協定」以前に外務省，海軍省，ドイツ，アジア銀行の間で緊密な連携が構築され，具体的な植民地政策展開の準備作業が始まっていたといえよう[52]。翌年の1898年，「代理支店」の形式で営業店が開設され，1899年には「支店」へと組織を変更した。

1898年度『営業報告書』は，この間の事情をやや詳細に記述し，青島支店の役割に触れている。「膠州地域では，各種の方面で活発な活動が行われている。新たに造成される商業・港湾都市，青島の準備作業ならびにこれらの計画の建設開始には様々な関係諸省庁（Kräfte）が従事している。多くの優良なドイツ系在中国企業も青島に開業し，上海との定期的な蒸気船便や海上コンテナ便も設けられた。自由港は1898年９月に開港される。このドイツの租借地に中国の後背地に対する中国の海関（Seezollamt）が設営され，その金銭取り扱い業務が本年初頭に設立した当行支店に委託される」。「営業店として整備された代理支店」は「少なからざる経費がかかった。地方政府によって催された土地競売で割安な価格で土地を２箇所確保した。一つは銀行建物の設立用，もう一つは山東シンジケートの目的のために事前に保有したものであった[53]」。

ただ，その後の『営業報告書』においては，1899年「設立から短期間で青島支店は比較的順調に発展し，すでに取引高では16,016,881.41メキシコ・ドルに達した」という事業成果を強調した

51）　青島税関による1906年，1907年，1908年に行われた財の平均的市場価格に対する関税比率の算定では，外国の輸入品は４％，中国の輸入品は1.4％，中国の輸出品は1.5％であった。この比率は，輸出関税が CIF 価格に対して５％，中国の輸入には2.5％であったから，極めて低率であった（Betz, H., a. a. O., S.4）。

52）　Bauert-Keetman, I., a. a. O., S.211–3.

53）　Dt. Asiat. BK. Bericht 1898.

報告があるものの[54]，1902年には「青島支店の成果は前年と比較して若干増加しただけである」。そして，翌年には「青島支店の成果は少々減少した。理由は，当地で民間企業にも認可され，当行が大部分を融資していた先物・現物の注文（Lieferungs- und Ausführungs-Aufträge）が減少したからであった」とし，営業規模の拡大は，青島の経済発展の度合に照応していったわけではなかった。それ以降，1906年６月８日に「青島において銀行券発行が開始された」こと，および1911年に「12年間も我々の下で活動してきた青島と済南府の当行買弁が損失をもたらした」こと（後述）など[55]に言及したとはいえ，それ以外の青島支店に関する記述は『営業報告書』には見られない。

また，利用しうる『議事録』に登場する青島支店の事業活動は，1909年７－８月における青島クラブ（Tsingtau-Club）への370,00メキシコ・ドルの融資（同クラブの土地を抵当に20年間の均等償還）および1910年９月，青島総督からの働きかけ（Einwirken）に応じた支払い困難に陥った中国系銀行（Kienschun）への融資250,000メキシコ・ドルの融資（年利10％，抵当は種々な中国人の保証とかれらの所有する土地）の２件のみである。ただ，事業活動それ自体については不明であるが，1912年３月26日付けの1911年『年度末決算書』には，同年における上海本店，青島支店，済南府支店３つの営業店の事業成果が掲載されている。

		（利益）
・上海本店		504,274上海両
・青島支店	（79,300メキシコ・ドル）	62,924上海両
・済南府支店		3,700上海両
	合計	571,348上海両

貸借対照表へ計上するに当たりカバーを取っていないメキシコ・ドルによって，３支店は以下のような帳簿上の損失額（Buchverlust）（1911年６月30日の１上海両＝0.76メキシコ・ドルの相場に対して1912年３月26日の0.7935メキシコ・ドルの相場下落により生じた損失）が発生した。

		（損失）
・上海本店		43,000上海両
・青島支店		31,000上海両
・済南府支店		4,000上海両
	合計	78,000上海両

54）ただ，この数値は，1899年12月時点のメキシコ・ドル表示を上海両に換算すれば（100上海両＝130.30メキシコ・ドル），前年度実績の55％近くまで下落した上海本店の取引高202,853,563.08上海両の６％に過ぎない（Dt. Asiat. BK. Bericht 1899 and Schneider, J, Schwarzer, O. und Denzel, M. A. von Hrsg., Währungen der Welt, ― Asiatische Australische Devisenkurse 1m 19. jahrhundert ―, Stuttgart, 1994 S.196.）。

55）Dt. Asiat. BK. Bericht 1899, 1902, 1906 and 1911.

メキシコ・ドルの変動から明らかなように，相場損失は青島支店利益のほぼ50％に該当し，このことから相場問題への対応は，上海本店を含む本支店間の取引関係においても極めて重要な課題であった[56]。

その他，青島支店の特徴は1910年から新たに「抵当業務部門」（Hypothekenabteilung）を開設した。元々，この企画は1905年，海軍省膠州湾地域長官の発案のようであったが，すでにドイツ・アジア銀行は同部門の開設を想定していたようである。ただ，「交渉には長時間を要し，1910年１月24日にドイツ帝国宰相への申請に海軍省が認可を与えた」。問題は新事業の採算に対する懸念であった。

「抵当貸付への価値額査定（Wertermitterung）に関する指図書」によると，「貸付の対象は制限され」，「膠州湾地域内」，「領事裁判権地域内」（Konsulargerichtsbezirke）および「ドイツの規定に基づいた土地台帳（Grundbuch）に登録されているもの」だけであった。1911年，同部門は事業を開始したが，「取引条件は通常の金融取引よりも不利であった」。そのため，「この部門は専ら，傷口を広げた（tröpfelte nur）に過ぎなかった。1914年になって，ようやく僅かな利潤を得たが，抵当証券（Pfandbrief）は発行しなかった[57]」。

他方，済南府支店が『営業報告書』に現れたのは1904年，「山東省の首都，済南府（Tsinanfu）に10月初旬，営業店が開設され，その経費は償却済みである」と記されているように，事前の準備の下で設立されたといえよう。そして，1908年の「報告年度に我々の最近の建造物，天津と済南府の銀行建物が完成されたため，これまでの建設積立金（Baureserve）が不動産勘定（Grundstückkonto）に振り替えられた」という記述以外ではすでに言及した買弁問題に限定される。「事業委員会」の『議事録』においても済南府支店それ自体に関する記述は少なく，1909年，同支店の Maushan 金鉱山の取得に関する否定された申請が１件あるに過ぎない。

なお入金していない金額（noch nichts eingegangen）		
・青島	買弁の債務	18,000両
・済南府	買弁の債務	52,000両
・同	中国人への貸付	60,000両
	合計	120,000両
これらの未回収金に対する抵当		
・青島買弁の現金預託（Bardepot）		20,000両
・済南府の土地所有権証書（名目価値）		32,000両
・青島買弁の Tapautau にある土地		33,750両
・３人の豊かな中国人官僚の債務証書		59,000両
・その他，いずれ現金払いのおこなわれるもの		11,000両
	合計	155,750両

（ただし，通貨単位は済南府両へ換算，100済南府両＝108上海両）

56）Jahresabschluss 1911, den 26. März 1912.
57）Bauert-Keetman, I., a. a. O., S.100 und 214.

すでに触れたように，青島支店・済南府支店にとって銭荘 Kienschun Bank の破産は両支店の下で活動していた買弁の着服問題（Unterschlagung）を明るみに出すこととなった。1911年11月30日の「監査役会」『議事録』において，直ちに両支店の未回収金（Ausstände）の金額とそれらの抵当の捕捉を行い，その結果が翌年の１月８日の同じく「監査役会」の『議事録』において，以下のように具体的に報告されている。

ところが，問題は「現れているものより一層複雑であった」。『議事録』は続けていう。

「買弁が当行の中国名 auf den chinesischen Namen unserer Bank で第三者から総額で140,000両と31,000両の資金を預金（Depositen）として受け取り，銀行に報告をしないばかりか，口座にも記入しなかった。買弁は雲隠れしたので，中国人は自分の資金を買弁から取り戻すことが出来ず，そこで青島と済南府の両方で資金支払いを要求して当行に対して訴訟を起こしたのである」。この事件の発生要因は，買弁が中国人顧客に対してドイツ・アジア銀行の「代理として資金の受入と支払について直接的な権限を有する」買弁システムそれ自体に基づいていた。事件は，青島ではすぐ撤回されたが，済南府では1914年５月まで継続され，訴訟で請求された債権（利子を加算）125,000両のうちドイツ・アジア銀行が7,700両の支払いに応ずることによって和議 Vergleichs が成立した。この問題は1912年度『営業報告書』にあるように「引当金を設定した」ことで対応したが，銀行の検査体制，買弁と外国銀行の法的関係，特に買弁の法的地位などをあらためて海外銀行の抱える特殊な経営上の課題として確認することとなった。[58)]

（３）　天津支店・北京支店（Tientsin・Peking）

天津はドイツ系商社の進出が盛んな北部中国の商業拠点であり，同地に設置された７つのヨーロッパ租界の中でドイツは中心的役割を果たし，1906年には独自の行政管理棟を保有するほどであった。ドイツ・アジア銀行は，すでに触れたように，清朝政府，とくに李鴻章との関係を構築する目的で1890年，上海本店に次いで早々と支店を開設し，初代の支店長は，その後「事業委員会」を代表する一人，レーダース（E., Rehders）であった。[59)]

ただ，『営業報告書』の記述ではドイツ天津租界会社の動静との関連以外のものは殆どみられない。利用可能な「事業委員会」と「監査役会」の『議事録』を検討しても，僅かの事例を確認するにすぎない。

例えば，1908年10月のコッホ商会（Koch & Co., Tientsin und Hamburg）への融資契約高は112,315.62天津両で，内訳として35,000天津両は担保付，残額の77,315.62天津両は無担保

58）　Dt. Asiat. BK. MdAR. von 30. Nov. 1911 and Dt. Asiat. BK Aussch. von 8. Jan.. 1912.
事件の発端は青島の銀行倒産によって両支店共通の買弁が困難に陥ったという情報を入手し，直ちにまず，青島支店の金庫検査（Kassenrevision）を行ったところ，18,000両の不足額が発覚。さらにその直後に行った済南府支店では銀を入れた箱を含めて52,000両が消失していた。買弁が自分の債務をこれらの資金で支払った後，逃走したことが判明した。ところが，買弁は，さらに他の都市でドイツ・アジア銀行の名前で預金通帳を作成し，資金を集めていた。しかも，この預金には本来の金利２％に対して５％を支払っていた（Dt. Asiat. BK Aussch. von 27. Dez. 1911）。

59）　Bauert-Keetman, I., 1988, a. a. O., S. 204–5.

(ungedeckt) である。[60] 後者が大きな比重を占める理由は記載されていない。また，11年11月には天津の大清銀行へ150,000天津両を融資している。抵当は24,100英ポンドの「５％天津―浦口鉄道債」である。[61] その他，1909年７月に天津支店に対する上海本店の銀行検査が登場している。「問題は破産した企業スネトラーゲ商会 (Snethlage & Co.) が当行へ担保として差し入れた商品であり，これが融資額に合致して銀行の倉庫に納められているかどうかであった」。結果は，報告と月次計算書（monatotlichen Rechnungs-Aufstellungen）とも付き合わせて検査し，4,000天津両が過剰融資，6,000天津両が不足 Manco していた。この種の融資事件を繰り返し起こした責務によって，担当者は解雇された。[62] このことから，ドイツ・アジア銀行本店の支店に対する監査システムの一端が明らかとなる。

次に北京支店であるが，1905年に「代理支店」として開業されたとはいえ，豪壮な構えの銀行建物が作られ，内装もまた極めて華やかに彩られていた。[63] 1910年に「支店」へ組織変更を行った。同営業店の情報もまた「アジア事業シンジケート」の幹事銀行としてのドイツ・アジア銀行を代表するコルデスの中国政府・国際銀行シンジケートとの交渉活動以外に銀行業務に関しては極めて少ない。

しかも，貿易金融にかかわる取引事例の報告を全く見ることが出来ない。『議事録』に散見し得る事業活動は，まず1908年10月，中国人に対する融資として，３ヶ月さらにはそれ以上の期間について認可したこと，またそれに加えて最長１ヶ月ではあるが，優良な保証人（Bürgschaft）付きで融資を認可する制度の導入を検討していると報じている。[64] この問題の他に取り上げられた事例は，第５表の通り。

第５表　北京支店における融資業務の事例

融資案件と金額（単位：北京両）	融資条件，その他	取扱期日
Su 公，65,000	抵当は地券，ただし，この案件は否決	1908年10月
交通銀行，　800,000	年利6$\frac{7}{8}$％，３ヶ月，交通省の保証，ドイツ公使の斡旋で外務部（Waiwupu）と交通省から直接告知という条件で認可	1908年10月
Marquis，Li，60,000	この金額までの融資権限を北京支店へ付与	1908年11月
交通省，1,200,000	年利6$\frac{3}{4}$％，３月18日に返済という通知受理	1909年１月
交通省，600,000	年利７％，ドイツ公使からの通知，上海本店より資金使途に関する承認を得ること	1909年３月
北京高官，318,581	融資と当座貸越，抵当は地券	1911年11月
Chee Hsin Cement Co. 再建への融資，200,000	全体では，1,600,000天津両の交渉中の借款の一部，不安定な事情により否定	1912年５月

資料）Dt. Asiat. BK. Aussch. von 14. Okt. and 11, Nov., 1908, 6. Jan. and 3 März 1909, 8 Mai 1912, Dt. Asiat. BK. MdAR. von 30. Nov. 1911より作成

60）Dt. Asiat. BK Aussch. von 14. Okt. 1908.
61）Dt. Asiat. BK. MdAR. von 30. Nov. 1911.
62）Dt. Asiat. BK. Aussch. von 20 Juli 1909.
63）「一階の大ホールの左側で銀行業務が処理され，右側は宴会も可能な大食堂であった。この部屋の様式と↗

この表によれば，北京支店の活動は清朝政府，政府系金融機関，皇族および政府高官などへの融資が主体であり，そのために特別な融資の方法と条件が検討され，適用されたといえよう。

↘家具はすべてヨーロッパ調であり，クルップ社寄贈の大絵画が掛けられていた」（Bauert-Keetman, I., a. a. O., S.221-2.）。

64）　Dt. Asiat. BK. Aussch. von 14. Okt. 1908.